

システム(複数回答可)	②地方衛生研究所の健康危機管理情報	8	18.6%
	③国立保健医療科学院の健康危機管理支援ライブラリシステム	13	30.2%
	④その他(具体的に記載:)	4	9.3%
	メーリングリストシステム(感染症情報:福岡検疫所、インフルエンザ前線情報データベースシステム等)	1	
	全国保健所長ホームページ	1	
	WISH	1	
	国立医薬品食品衛生研究所	1	
	(各分野のリンク関連情報を得る。)	1	
	⑤特になし	1	2.3%
	①食中毒や感染症などの健康危機事例に関するマスコミ発表の資料及びその状況	7	14.9%
②食中毒や感染症などの健康危機事例のうち、集団発生事例	11	23.4%	
③食中毒や感染症などの健康危機事例における対応状況	14	29.8%	
⑤特異な健康危機事例の発生情報	14	29.8%	
⑥その他	1	2.1%	
原因不明な発生事例(?)	1		
3-1)H-CRISISの健康危機情報に関するマスコミ発表資料掲載欄を知っていますか?	30	65.2%	
②知らなかった → 3-4)へ	16	34.8%	
3-1)-①「マスコミ発表	2	6.7%	
①利用したことがあり、掲載したことがある → 3-4)へ			

表資料欄知っていない』(n=30)の利用状況 3-1)-②③『マスコミ発表資料欄掲載したことなし』(n=28)の理由	②利用したことはあるが、掲載したことはない → 3-3)へ	18	60.0%
	③利用したことはない → 3-3)へ	10	33.3%
	②他の情報共有システムで情報共有済み(他のシステム名:)	2	5.7%
	メーリングリストシステム(感染症情報福岡検疫所、インフルエンザ前線情報データベースシステム等)	1	
	富山県感染症情報センターのホームページ	1	
	未回答	44	
	③マスコミ発表資料では共有する意味が感じられない	6	17.1%
	⑤掲載の方法がわからない又は難しい	7	20.0%
	⑥時間がない	6	17.1%
	⑦他の自治体が掲載していない	5	14.3%
	⑧その他(具体的に記載:)	9	25.7%
	特異事例が発生していない	1	
	その必要性を認識していなかった。	1	
めったに利用しない為、通常、掲載欄があることを忘れている。	1		
情報共有すべき事例がない	1		

3-4) 現行のマスコミ発表資料欄について、問題があるとお考えのことを教えてください。(複数回答可)	全国に発信すべき健康危機事例の発生がない	1	
	今後は各分野担当に周知を行い、掲載を開始する。	1	
	マスコミ報道している事例は数多くあり、すべて掲載することは通常困難である。	1	
	どの程度の規模の健康被害から掲載すべきかなど、掲載に関する基準が明確でないため。	1	
	掲載する事例がない。	1	
	掲載したことを周知する術がない。	1	
	各事例のそれぞれの担当課の了解が取れていない。	1	
	①見づらい	4	5.9%
	②掲載量が少ない	23	33.8%
	③掲載が遅い	4	5.9%
	④検索しづらい	6	8.8%
	⑤誰が掲載すべきか不明確なところ	7	10.3%
	⑥他自治体が掲載しないところ	9	13.2%
	⑦掲載された旨の連絡がない(望ましい連絡方法:)	4	5.9%
メールでの連絡	1		
E-mail で掲載記事の URL を一斉送信。	1		
登録者にメールによる連絡をする。	1		
登録されている ID のメールアドレスへメール送信する。	1		
厚生労働省の発表や通知の掲載が少ない上に遅いため、システム全体の利用効果が少ないため、マスコミ発表資料についても利用する意欲が起きない。	1		

	未回答	41	
3-5) 現行のマスコミ発表資料欄に必要だと考えられる改善点をお教えてください。(複数回答可)	⑧その他(具体的に記載：)	6	8.8%
	内容に特に問題はない	1	
	掲載事項が多岐に渡り、担当部署も異なるため、まず対応をマニュアル化するなど掲載以前の手続きが必要。	1	
	現時点では、担当者の対応如何による。		
	掲載の基準が不明確であり、全国の自治体において共通認識されたものとなっていない。	1	
	システムに入力する動機がない	1	
	未回答	42	
	未回答	5	7.4%
	①各自治体での表示が可能に	5	5.6%
	②ブロック単位(厚生局所管ブロックなど)での表示	5	5.6%
③月ごとの件数が確認可能	2	2.2%	
④地図での全体像表示(視覚的に確認可能)	10	11.2%	
⑤全自治体が事例掲載	14	15.7%	
⑥掲載基準(報告すべき事件やその内容)の決定	24	27.0%	
⑦掲載責任者の決定	6	6.7%	
⑧入カシステムの簡易化	14	15.7%	
⑨マスコミ発表資料以外の情報共有(具体的に記載：)	1	1.1%	
特異な事例については、報道発表していないものでも情報共有すべき。	1		

	⑩その他(具体的に記載：)	5	5.6%
	マスコミ発表資料の掲載は、リアルタイムでなければ意味をなさないとと思うが、担当自治体は事例への対処が最優先であり、マスコミ発表や国や関係自治体への情報提供のほかにシステム登録まで行うのは人的(特に中核市では課題)にも時間的にも難しいと思われる。	1	
	特に改善の必要はない	1	
	特定の自治体の掲載が多いことから、マスコミ発表資料欄自体、自治体にあまり知られていないのではないか。各自治体にこうしたコーナーがあることをもっとPRし、利用を働きかけらるべきである。	1	
	入力内容が、登録されているIDのメールアドレスあてに、自動に送信されるように改善する。	1	
未回答	3	3.4%	

[図3] 報告を依頼する「健康危機管理を思わせる事例」の基準例示

平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究」班〔班長：北川定謙（財団法人日本公衆衛生協会 理事長）〕全国健康危機管理体制・事例調査 より一部抜粋

(例)

- 医療事故の場合：過失が明らかか、または過失は明らかではないが予期しなかった医療に関連した事例で、死者が出るか、社会的影響の大きかった事例
- 医療相談などの場合：医療機関内で発生したものだけではなく、医療、医薬品に関する住民からの相談・苦情などで、社会的影響があると考えられる事例
- 結核の場合：「初発患者を含めて5人以上の結核発病者が確認された集団感染事例」あるいは、「多剤耐性結核菌感染例の場合は、初発患者を含めて2人以上の結核発病者が確認された事例」
- 感染症の場合：報道発表の対象となった集団発生事例、死亡者の出た事例、広域対応事例など、あるいは社会的影響の大きかった事例
- 介護等安全の場合：介護関係施設や在宅での介護において感染症や事故の発生、社会的影響の大きいと考えられる事例
- 精神保健の場合：地震や大規模事故等の災害時の精神保健対応事例、触法精神障害者の事例、23条申請や24条通報などで34条移送を行って裁判になった事例、あるいは社会的影響の大きかった事例
- 児童虐待の場合：社会的影響の大きかった事例
- 食品安全の場合：罹患者50人程度以上の食中毒事例、死亡者の出た食中毒事例、広域対応事例など、あるいは社会的影響の大きかった事例
- 生活環境安全の場合：環境汚染、化学物質汚染・事故や原子力事故などの事例、ウエストナイル熱媒介蚊など生活衛生害虫による危機が想定された事例

その他、原因不明の健康危機、災害時の健康危機、有事の健康危機、飲料水安全等についての健康危機管理については、「社会的影響の大きかった事例」を想定しています。

¹ 水野貴明、Introduction アクセスアップ序論、ホームページアクセスアップ完全計画、東京：株式会社ソーテック社、2004；9-16.

分担研究報告書

地域の健康危機管理研修におけるシミュレーションプログラムの開発評価に関する研究

(その1)

分担研究者 橋 とも子 (国立保健医療科学院人材育成部地域保健人材室長)

研究協力者 緒方 剛 (茨城県築西保健所 所長)

研究要旨

【目的】地域健康危機管理担当職員の健康危機管理コンピテンシー習得教材を開発する。【方法】事例報告「鳥インフルエンザに対する茨城県の取り組みについて」に基づきシミュレーションを作成、教材作成を Microsoft Power Point を用いて行った。【結果】e-learning 教材「P 県の鳥インフルエンザ流行における保健所の活動『～あなたが M 保健所長なら、どのように判断・準備すべきか～』」を開発し H-CRISIS で配信した。【考察・まとめ】今回の教材作成・提供により、鳥インフルエンザ流行における保健所対応のあり方を示すことができたと思われる。さらにシミュレーション形式の採用により、地域の実情に応じた対応のあり方を各地域の保健所等担当部局が検討・判断する一助になると思われた。今後は、「対応すべき分野」「獲得を期待する健康危機管理コンピテンシー」別に系統的にプログラム開発をおこないつつ効果検証を進める必要があると考えられた。

A 研究目的

地域健康危機管理体制の充実にはインフラ整備のみならず人材基盤の質的・量的な向上充実が不可欠である。本研究では、「地域健康危機管理に求められる人材育成を地域健康危機管理コンピテンシー(職務遂行能力)に基づいて再構築するために必要な人材育成ツールを開発することとした。地域における健康危機管理に必要な Web 上の情報ライブラリーとして国立保健医療科学院が管理運用する H-CRISIS (健康危機管理支援ライブラリーシステム) の e-learning には、既存教材の履修修了者から「次の e-learning コンテンツ」に対する希望が寄せられているが、2007 年度末で最も多かったテーマ

は「トリインフルエンザ・新型インフルエンザ対策」であった。そこで今年度本研究では、2007 年に茨城県で発生したトリインフルエンザ流行対策における保健所の活動を取り上げ、e-learning プログラム及び教材を開発したものである。

B 研究方法

シミュレーション用シナリオは、「鳥インフルエンザに対する茨城県の取り組みについて」¹⁾における茨城県保健福祉部および保健所における活動に基づいて作成した。家畜衛生管理を担う農林部局等、さまざまな部局との連携体制による対策を念頭に、「あなた(=受講者)」である保健所長が判断すべき要点をまとめ、シナリオ内に設問を置いた。教材中の資料写真等はすべて了解のうえ茨城県から借用した。教材

の作成には Microsoft Power Point (Microsoft 社)を用いた。

C 研究成果

e-learning教材「P 県の鳥インフルエンザ流行における保健所の活動『～あなたが M 保健所長なら、どのように判断・準備すべきか～』」を開発した(資料 1)。シナリオ骨子は以下のとおりである。

場面 1. 発生初日＝保健所への第一報

- ・ 本日何を実施するか?
- 答 養鶏業従事者健康調査

(場面) 記者会見

- ・ 明日に備えて何を準備するか?
- 答 ①殺処分者健康調査(人、モノ)
②会議の手配
③相談窓口設置

場面 2. 二日目

- ・ 殺処分者健康調査の手順は?
- ・ 殺処分についてどう関わるか?
- 答 現場見学(産業衛生、感染症)
畜産部局とのコミュニケーション
- ・ 殺処分作業中に出現した健康問題への対応?
- 答 医療の確保

- ・ 会議の課題
- 答 産業衛生、感染症予防

- ・ (写真)休憩現場の何が変か?

- ・ その他の調査
- 答 鶏卵取り扱い業者
できれば殺処分者のペア血清

- ・ その他の啓発
- 答 地元住民、動物取り扱い業者

場面 3. 初期の課題

- ・ (写真)健康調査のどこが変か?
- ・ 何故か? どう対応するか?
- ・ 手を洗う場所がないという、どう対応するか?
- ・ (写真)車が鶏舎の横を通過している、どうするか?

- ・ (写真)健康調査で二時間待たされるといふ、どうするか?
- ・ 保健所に携帯電話の電波が届かない、どうするか?
- ・ 梅雨が明けた、今日の予想最高気温は 36 度、どうするか?

場面 4. 中期

- ・ 殺処分者数が増加した、どうするか?
- 答 他保健所との連携、動員
- ・ 長期作業従事者が出てきた、何に注意するか?
- 答 タミフル服用期間
タミフル服用の妥当性

場面 5 後期

- ・ 養鶏業従事者の血清から中和抗体が検出された、どうするか?
- 答 ①関係機関との協議
②従事者への説明
③公表
④さらなる調査

場面 6.終息後、平時

- ・ 何をやっておくべきか?
- 答 ①報告書, ②マニュアル, ③対策委員会, ④訓練

D 考察

地域健康危機管理に係るケースメソッド演習、シミュレーション研修など事例に基づいて受講者の判断力をトレーニングする方法は、地域における健康危機管理担当者に要するコンピテンシーの獲得に有用であることが知られている。今回の教材作成・提供により、鳥インフルエンザ流行における保健所対応のあり方を示すことができたと思われる。さらにシミュレーション形式の採用により、地域の実情に応じた対応のあり方を各地域の保健所等担当部局が検討・判断する一助になると思われた。日本では、保健所が拠点として位置づけられる地域健康危機管理の担うべき範囲が、12 分野もの広範囲にわたり、しかも事前・発生時・事後において対応することが求められている。これらに対し、担当職員に求められる健康危機管理コンピテンシーも多岐にわたっており、しかも単に知識・技術のみ

ならず実践における能力を身につけるべきである。人材育成を目的とする研修において e-learning は今後発展・充実を期待する提供方法のひとつであると思われることから、教材・プログラムの開発も、今後はどのような健康危機管理コンピテンシーの獲得が期待できるのか、明らかにすることが効率的な人材育成には必要ではないかと思われた。今後は、「対応すべき分野」「獲得を期待する健康危機管理コンピテンシー」別に系統的にプログラム開発をおこないつつ効果検証を進める必要があると考えられた。

E 結論

地域健康危機管理担当職員の健康危機管理コンピテンシー習得教材を開発する。事例報告「鳥インフルエンザに対する茨城県の取り組みについて」に基づきシミュレーションを作成、教材作成を Microsoft Power Point を用いて行った。e-learning 教材「P 県の鳥インフルエンザ流行における保健所の活動『～あなたが M 保健所長なら、どのように判断・準備すべきか～』」を開発し H-CRISIS で配信した。今回の教材作成・提供により、鳥インフルエンザ流行における保健所対応のあり方を示すことができたと思われる。さらにシミュレーション形式の採用により、地域の実情に応じた対応のあり方を各地域の保健所等担当部局が検討・判断する一助になると思われた。今後は、「対応すべき分野」「獲得を期待する健康危機管理コンピテンシー」別に系統的にプログラム開発をおこないつつ効果検証を進める必要があると考えられた。

F 研究発表

特になし。

H-CRISIS（健康危機管理支援ライブラリーシステム）の e-learning で平成 19 年度末までに公開予定。

G 知的財産権の出願・登録状況

特になし。

参考資料：

1) 緒方剛：鳥インフルエンザに対する茨城県の取り組みについて。平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金「新興・再興感染症研究事業」新興・再興感染症研究地行の企画及び評価に関する研究。厚生労働省、2007 年 3 月。

(資料 1)「P 県の鳥インフルエンザ流行における保健所の活動」
～あなたが M 保健所長なら、どのように判断・準備すべきか

「P県の鳥インフルエンザ流行における保健所の活動」

～あなたがM保健所長なら、どのように判断・準備すべきか～

e-Learningの目的

- 1) 複数人の職員(中堅職員・新人職員・専門職、など)が受講者として同時に演習に取り組む。各質問に対して受講者どうしが討論・意見交換することにより実践上の問題点を習得出来る。
- 2) 職員各自(地域保健行政の新人職員等)が演習に取り組む。質問回答に必要な不明箇所を立ち止まって調べるなど、自分のペースで修得する事が出来る。

本教材の履修目的

- 1) 管内の鳥インフルエンザの流行において起こりうる事項を具体的に知る
- 2) 管内の鳥インフルエンザ流行における保健所の役割を理解し、対策の各時点で判断すべき事柄を考える。
- 3) 鳥インフルエンザの流行に関連する健康危機感対策として、所属組織が予め準備しておくべき事項を具体的に考え、実行にうつす。

この事例は実際の事例をもとに作成しておりますが、本文に出てくる記録やデータに関しては一部ケーススタディ用に創作したものです。



それでは演習をはじめましょう。 Good Luck!

- ◆シナリオ原作およびe-learning教材開発・制作：
 - 緒方剛（茨城県筑西保健所 所長）
- ◆e-learning教材開発・制作：
 - 橘とも子（国立保健医療科学院人材育成部地域保健人材室長）
- ◆教材制作協力：
 - 郡山一明（財団法人救急振興財団救急救命九州研修所教授）
 - 高橋亮太（国立保健医療科学院専門課程健康危機管理分野H18/19研修生）
 - ほかH18/19年度国立感染症研究所感染症情報センター研究協力員

なおこの教材開発・制作は、平成19年度厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）「健康危機管理態勢の評価指標、効果の評価および人材育成に係るe-ラーニングプログラムの開発評価に関する研究（主任研究者：橘とも子、研究協力者：緒方剛）」の一部として行ったものである。

目次

1) はじめに(登場人物・組織の紹介)

～鳥インフルエンザ発生から対応終了まで(ストーリーの開始)～

2) 保健所第一報

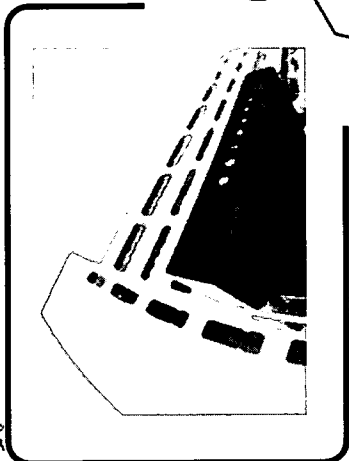
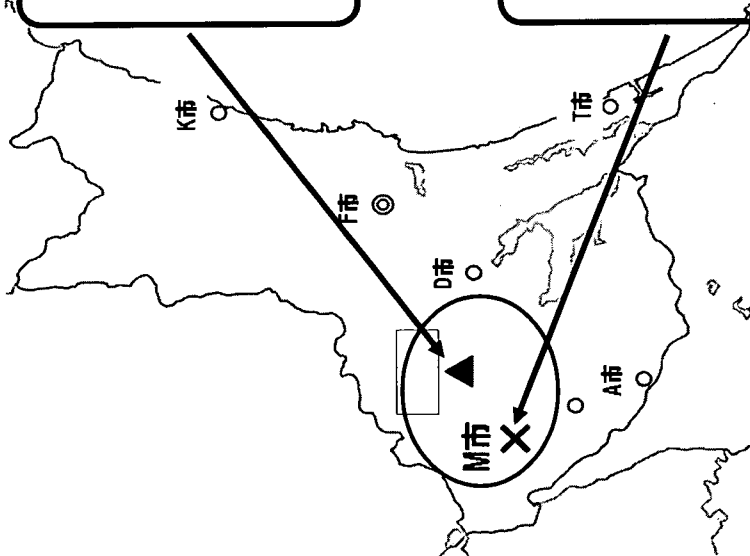
➤ **前日(25日(土))**

➤ **当日(26日(日))**

➤ **翌日(27日(月))**

➤ **翌々日(28日(火))**

はじめに(登場人物・組織の紹介)



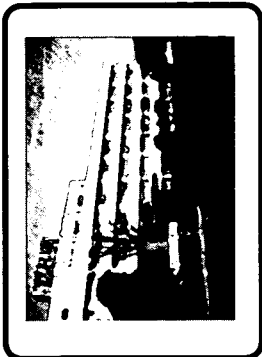
M市管轄のM保健所



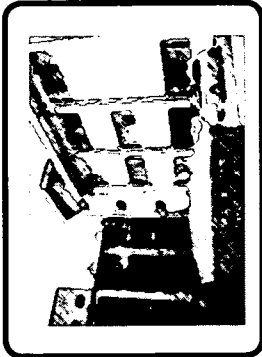
M保健所の所長



M市内のA養鶏場



P県衛生部局



(独)動物衛生研究所



P県農林部局

保健所第一報

あなたは、P県の西南部に位置するM保健所の所長です。

ある平穏な6月26日(日曜日)の午前11時少し前。

あなたは、のんびりと自宅を過ごしていました。

すると突然、あなたの携帯電話にP県庁の保健衛生部局から電話がかかってきました。

電話の内容は、「P県M市内のA養鶏場で鳥インフルエンザが発生した」でした。

あなたはとどろきあえさずM保健所へ向かいました。

M保健所に到着後、P県庁の保健衛生部局からよく話を聞いてみると、次のような経緯であることがわかりました。



ナレーション原稿

あなたは、P県の西南部に位置するM保健所の所長です。

ある平穏な6月26日(日曜日)の午前11時少し前。P県庁の保健衛生部局から電話がかかってきました。電話の内

容は、「P県M市内のA養鶏場で鳥インフルエンザが発生した」でした。あなたはとどろきあえさずM保健所へ向かいました。

M保健所に到着後、P県庁の保健衛生部局からよく話を聞いてみると、次のような経緯であることがわかりました。

解説：高病原鳥インフルエンザとは？

鳥インフルエンザとは鳥類がA型インフルエンザウイルスに感染して起こる病気で、インフルエンザウイルスA型ウイルスは、カモが起源と考えられています。鳥インフルエンザは、このA型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気で、

《参考になるインターネット情報》

国立感染症研究所「感染症情報センター（IDSC）」ホームページの「鳥インフルエンザ」
http://idsc.nih.go.jp/disease/avian_influenza/index.html

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構「動物衛生研究所（NIAH）」ホームページ
<http://niah.naro.affrc.go.jp/disease/poultry/toriiinfluga.html>

フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』ホームページの「トリインフルエンザ」
<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%88%E3%83%AA%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%95%E3%83%AB%E3%82%A8%E3%83%B3%E3%82%B6>

など

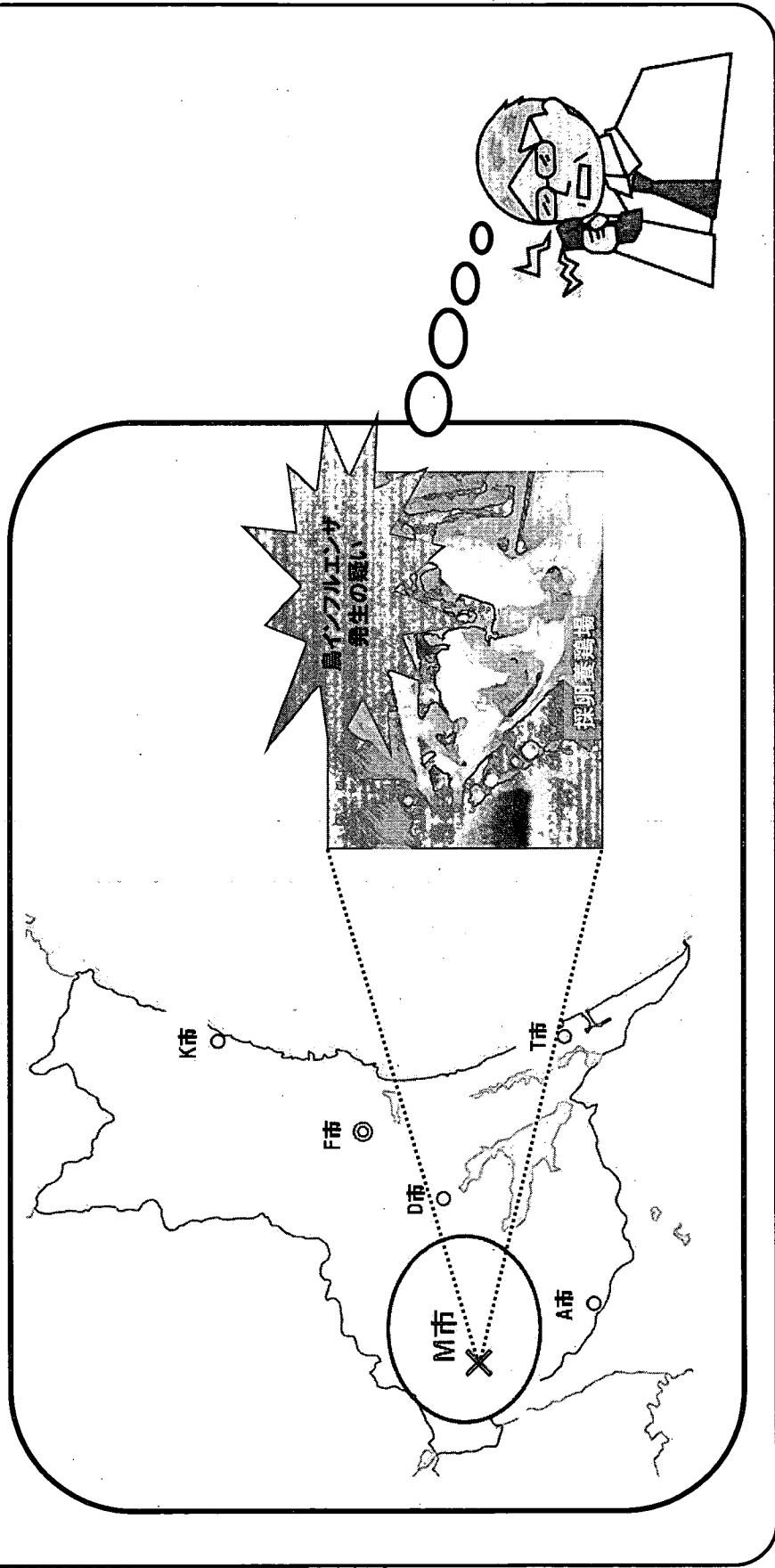
保健所第一報

前日:25日(土)

当日:26日(日)

翌日:27日(月)

翌々日:28日(火)



ナレーション原稿

保健衛生部局の話によると、前日にP県の農林部局から鳥インフルエンザ流行の発生疑い報告があったことがわかりました。保健衛生部局の話では、「昨日の6月25日(土)にM市の採卵養鶏場(約2万5千羽の養鶏保有)において鳥インフルエンザの発生が疑われた。」ということでした。

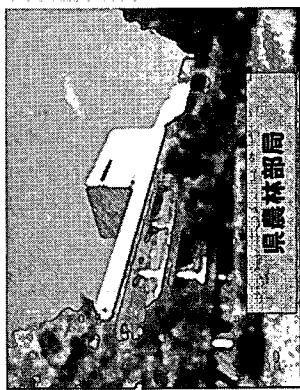
保健所第一報

前日:26日(土)

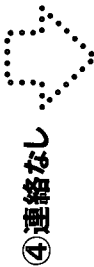
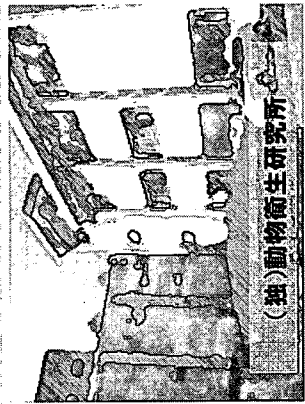
当日:26日(日)

翌日:27日(月)

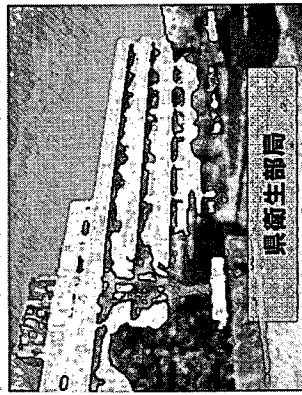
翌々日:28日(火)



①検査依頼



④連絡なし



②移動自粛の要請

③家畜衛生保健所の当該及び周辺の10農場への立入調査実施



ナレーション原稿

保健衛生部局の話(つづき)「そこで、県農林部局は(独)動物衛生研究所へ検査を依頼した。また当該農場に鶏及び鶏卵の移動自粛を要請するとともに、当該及び周辺の10農場に立入調査した。でも昨日は、県衛生部局に連絡はなかった。」というのです。

保健所第一報

前日:25日(土)

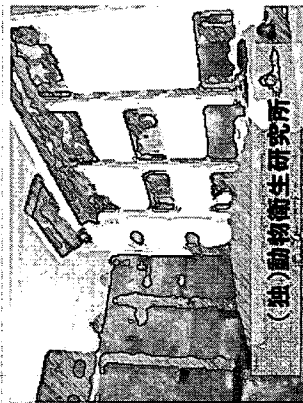
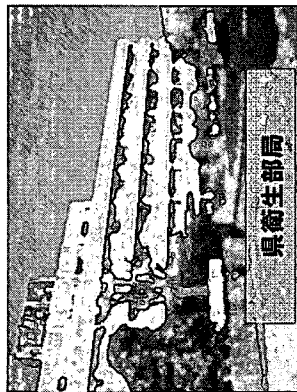
当日:26日(日)

翌日:27日(月)

翌々日:28日(火)



②鳥インフルエンザ
発生の連絡



ナレーション原稿

保健衛生部局の話(つづき)「本日6月26日(日)に動物衛生研究所はトリのA型インフルエンザH5N2亜型抗体を
確認し、鳥インフルエンザ診断を確定した旨を県の農林部局に報告した。農林部局から保健衛生部局に対して、
同日昼前にA型(H5N2)鳥インフルエンザ発生との連絡があった。」とのことでした。

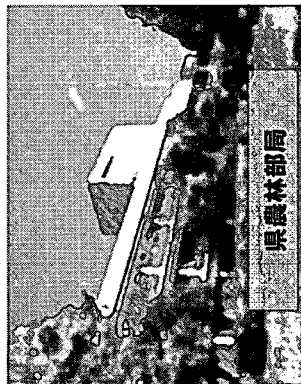
保健所第一報

前日:25日(土)

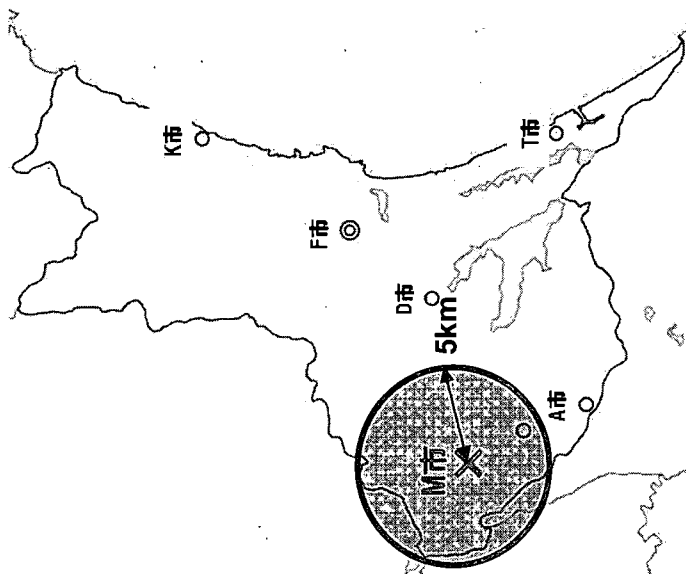
当日:26日(日)

翌日:27日(月)

翌々日:28日(火)



半径5kmにある農場に対して、
家さん等の移動禁止区域指定



ナレーション原稿

また「なお、午後、農林部局は法に基づき発生農場を中心として半径5kmにある18農場について、約67万羽の家さん等の移動禁止区域に指定した。」とのことでした。
県衛生部局からは最後に「保健所長として、早速必要な対応をしてほしい。」との話がありました。

Question

前日:25日(土)

当日:26日(日)

翌日:27日(月)

翌々日:28日(火)

▷ 問1

M保健所長として、保健所第一報当日(26日)にM保健所員が何をを行うよう指示しますか？

保健所長が指示した内容は、以下の通りでした

▷ 答1

26日は日曜日でしたが、あなたは所員を緊急招集し、夜中までに発生農場の家族・従業員9人全員の健康調査(問診、インフルエンザ迅速診断キット、PCR、血清抗体価測定のための採血)の実施を指示しました。

※ただし今回の場合、夜中までかかった健康調査の結果、PCRまでの結果では、全員異常は認められませんでした。

(ペア血清の第二回測定は1ヵ月後のため、結果判明に時間がかかります。)

▷ 参考資料(1):検体採取承諾書

▷ 参考資料(2):高病原性鳥インフルエンザ発生農場に対する文書